宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に関する説明会(令和6年11月27日開催) 配布資料 正誤表

山梨県森林整備課・農村振興課・都市計画課

ページ	タイトル	箇所	誤	正			
■ 説明資料							
23	許可または届出が不要な盛	省令の下から	土石の堆積を行う土地の面積が300㎡を超え	高さ2mを超える土石の堆積であって、土石			
	土等 災害の発生のおそれ	2 行目	ないもの	の堆積を行う土地の面積が300㎡を超えない			
	がないと認められる工事			もの			
23	許可または届出が不要な盛	省令の一番下	工事の施行に付随して行われる <u>もの</u> であっ	工事の施行に付随して行われる <u>土石の堆積</u> で			
	土等 災害の発生のおそれ	の行	て、当該工事に使用する土石または当該工事	あって、当該工事に使用する土石または当該			
	がないと認められる工事		で発生した土石を当該工事の現場またはその	工事で発生した土石を当該工事の現場または			
			付近に堆積するもの	その付近に堆積するもの			
37	許可基準への適合 設計者	具体的な資格	-	設計者の資格「 <u>⑥ 大学院等に1年以上在学し</u>			
	の資格	と必要な書類		て土木・建築に関する事項を専攻後、土木・			
		の⑤の下		建築に関する1年以上の実務経験を有する			
				<u>者</u> 」と資格を証する書類「 <u>・大学院等の在学</u>			
				<u>証明書、・実務経験証明書</u> 」を追加			
37	許可基準への適合 設計者	具体的な資格	-	設計者の資格「⑦ 技術士※(建設部門、農業			
	の資格	と必要な書類		部門、森林部門または水産部門) / ⑧ 一級建			
		の⑤の下		<u>築士</u> 」と資格を証する書類「 <u>・該当する資格</u>			
				<u>証明書</u> 」を追加、技術士の選択科目に関する			
				<u>注釈</u> を表の右上に追加			
44	定期報告 対象規模及び提	枠書き2行目	<u>工事着手</u> から3か月ごとに、報告の時点にお	<u>許可を受けた日</u> から3か月ごとに、報告の時			
	出書類		ける土地付近状況写真を添付して提出	点における土地付近状況写真を添付して提出			

宅地造成及び特定盛土等規制法(盛土規制法)に関する説明会(令和6年11月27日開催) 配布資料 正誤表

山梨県森林整備課・農村振興課・都市計画課

ページ	タイトル	箇所	誤	正			
45	定期報告 報告事項	枠書き	工事着手から3か月ごとに、報告の時点にお	許可を受けた日から3か月ごとに、報告の時			
			ける次の事項を定期報告書に記載して提出	点における次の事項を定期報告書に記載して			
				提出			
62	盛土規制法における主な違	表の上から4	法定刑の罰金300万円以下、法人重科300万円	法定刑の罰金 <u>30</u> 万円以下、法人重科 <u>30</u> 万円以			
	反行為及び罰則規定	行目、報告徴	以下	下			
		取拒否等					
■ 普及啓発チラシ(着手済み工事の届出)							
3	8 届出が不要な工事、災害	省令の下から	土石の堆積を行う土地の面積が300㎡を超え	高さ2mを超える土石の堆積であって、土石			
	の発生のおそれがないと認	2 行目	ないもの	の堆積を行う土地の面積が300㎡を超えない			
	められる工事			もの			
3	8 届出が不要な工事、災害	省令の一番下	工事の施行に付随して行われる <u>もの</u> であっ	工事の施行に付随して行われる <u>土石の堆積</u> で			
	の発生のおそれがないと認	の行	て、当該工事に使用する土石または当該工事	あって、当該工事に使用する土石または当該			
	められる工事		で発生した土石を当該工事の現場またはその	工事で発生した土石を当該工事の現場または			
			付近に堆積するもの	その付近に堆積するもの			